

平成31年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第4号）

1. 日 時 平成31年3月13日（水）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	9番 山 下 浩 平	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	13番 濱 口 太 作	

4. 欠席議員

8番 山 本 賢 誓	12番 林 竹 松
------------	-----------

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	武 井 知 香
事務局次長兼班長	谷 村 直 人
議 事 班 主 任	千代岡 陽 子
議 事 班 主 事	市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長	久 保 一 彦	企画財政課長	山 本 康 二
財産管理課長	黒 岩 道 宏	税 務 課 長	長 崎 潤 子
市 民 課 長	中 屋 秀 志	保健介護課長	辻 さおり
人権啓発課長	寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長	川 上 建 司
建設土木課長	岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長	山 崎 桂
債権管理課長	上 松 富士樹	防災対策課長	大 西 亨
会計管理者兼会計課長	森 岡 光	福祉事務所長	小 松 達 也
教育次長兼学校保育課長	竹 本 俊 之	生涯学習課長補佐	戎 井 健
水道局長	西 村 城 人	消 防 長	藤 本 昇
監査委員事務局長	中 岡 佳 子		

7. 議事日程

日程第1 議案第1号 室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正について

日程第2 議案第2号 室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について

日程第3 議案第3号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について

- 日程第4 議案第4号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第6号 室戸市すこやか子育て祝金支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第7号 室戸市園芸用サポートハウス減額貸付条例の制定について
- 日程第8 議案第8号 室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第9号 平成30年度室戸市一般会計第8回補正予算について
- 日程第10 議案第10号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第6回補正予算について
- 日程第11 議案第11号 平成31年度室戸市一般会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成31年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成31年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成31年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成31年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成31年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成31年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成31年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第19号 室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第20号 室戸市農業共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第21号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第22号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第23号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第24号 室戸市漁具共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第25号 吉良川まちなみ拠点施設における指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第26号 市道路線の認定について
- 日程第27 議案第27号 副市長の選任について
- 日程第28 議案第28号 教育長の任命について
- 日程第29 議案第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第11まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

定数13名中、欠席届2名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、林竹松議員、病気のため、山本賢誓議員、所用のためでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） ただいまから大綱質疑を行います。

質疑に際しましては、ページと款、項、目を御指摘の上、御質疑願います。

なお、自己の意見の多い質疑や議題外にわたる質疑については、御注意を願います。

日程第1、議案第1号室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、議案第2号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。藤本消防長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時6分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第3号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時9分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。第3号議案について質疑を行いたいと思います。

まず、要旨の中で住民の生活に必要なバス等の旅客運送とありますが、その中で検討する業務の概要の中で、例えば料金ですね、旅客運送というのは料金を取ることやと思いますが、この概要の中の検討する内容の中で、その料金設定というようなものは検討されるのかどうかをお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

説明資料の担当する業務の概要の中の一番上の地域の実情に応じた適切な公共交通の対応等に関する事項と、2つ目の交通網形成計画の策定の中で料金設定についても検討をしていく予定でございます。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。堺喜久美君。

○10番（堺喜久美君） 10番堺。本議案について質疑をいたします。

メンバーが大体15人程度っていうことなんですが、このメンバー、この地域の代表というのは何名ぐらいなのか。やはり一番実情がわかっている人、一番困っている人のあれがわかるというのは、この地域の人の代表とは何名なのか。それで、この会は頻度はどうなのか、いつごろ結論を出そうとしているのか、そこをお聞きいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 堺議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、会議の委員ですけれども、全体で15人程度ということで、それぞれで何名というのは現時点ではまだ確定はしておりません。ただ、議員さんの御指摘のとおり、地域の方の意見とい

うのは非常に大事になってきますので、常会長の方とか各団体の長、老人クラブの長とか、そういった方の御意見をなるべく反映できるような形の委員構成にしたいと考えております。

会議の回数ですけれども、31年度につきましては4回程度を考えております。なお、結論はいつぐらいに出すかということで、この交通網計画につきましては他地域の事例等を見ましても1年半とか2年ぐらい最終かかっております。ただ、本市にとりましては、喫緊の課題ということもあって、できるだけ早い段階での策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第5、議案第5号室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。小松福祉事務所長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第6、議案第6号室戸市すこやか子育て祝金支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。併保健介護課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第7、議案第7号室戸市園芸用サポートハウス減額貸付条例の制定についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。川上産業振興課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第8、議案第8号室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西村水道局長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第9、議案第9号平成30年度室戸市一般会計第8回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き執行部より補足説明を求めます。小松福祉事務所長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本案について質疑を行います。

予算書の51ページ、歳出の9款教育費、1目学校管理費の15節工事請負費の中の市内小学校エアコン設置工事費1億4,923万7,000円と、同じ51ページに記載されております3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費の市内中学校エアコン設置工事費1億1,695万2,000円、この小・中学校のエアコン設置工事費の合計2億6,618万9,000円について、幾つかお聞きをいたします。

まず、このエアコンが設置されているのは何校なのでしょうか。そして、その小学校名と中学校名を教えてください。

2つ目に、1校当たりエアコンは何基ほど設置され、およそエアコン1つで幾らぐらいの予算になるものなのかをお聞きいたします。

次に、それらに充てられる予算についてお聞きをいたします。

予算書を見て合計したりするんですが、どうも金額が合わないんで教えてください。提案理由の説明の中に3ページには、これら小・中学校エアコン設置事業費の金額を1億5,233万6,000円、1億1,918万2,000円を追加と記載してありますが、これは平成30年度当初予算に工事費として何億円かを予算化した追加分だと理解いたしますが、そうなんでしょうか。説明をされたようですが、どうもわかりませんので、これまでの工事費について説明をお願いいたします。

それともう一つ、この予算化についてわからないのでお聞きをいたしますが、歳入のこの工事費に充てられる予算として、24ページの13款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金から1節と2節に分かれてブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金として1,259万2,000円と608万円が出ていて、その後ろの31ページの中ごろには20款市債、8目教育費の1節小学校債から2,520万円、4節中学校債から1,210万円が出ております。この国庫補助金と市債からの予算を合わせても、工事費には届きません。私がどうも見落としているようですが、残りの予算はこのエアコンの設置の総額にどのくらいの予算で、どの予算から設置費用が出ているのかを教えてください。

以上で1回目の質疑を終わります。

**○議長（濱口太作君）** 執行部の答弁を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

**○教育次長兼学校保育課長（竹本俊之君）** 議案第9号につきまして、谷口議員さんの御質疑にお答えをいたします。

補正予算書51ページのエアコンに関する事業について何点か御質疑いただきました。順次お答えをいたします。

まず1点目に、このエアコンが設置されている学校数、学校名ということですが、この工事で行うのは、小学校としましては佐喜浜小学校、元小学校、吉良川小学校、羽根小学校、中川内小学校の5校です。そして中学校では、佐喜浜中学校、吉良川中学校、羽根中学校、中川内中学校の4校となります。これ以外の学校では、室戸小・中学校は、平成30年度当初予算で予算計上させていただいて、工事も終わっておりますので除かれます。あわせて、岬小学校は、今年度末に閉校になりますから、施工のほうは見合わせております。

次に、1校当たりエアコンは何基ぐらい設置かということなんですけれども、大体普通の教室というか、学校レベルでいきますと、エアコン台数は大体17台から19台、これは小学校ですけれども、中学校はクラスが少ないですので、3学年ですので、11台から13台ぐらい。ただ、小規模の元小学校と中川内は若干少なくなってまして、7台から9台ぐらいのエアコンを設置します。基本的にエアコンは1教室に2台設置するというので設計をしております、大体の平均は直接工事費で50万6,000円ぐらいの1台当たりの単価ということです。これに設置の費用とか諸経費がかかってまいりますが、単価的には50万6,000円ぐらいの平均となります。



次に、追加の補正予算につきまして、予算の流れとしての御質疑がありました。先ほども申し上げましたけれども、室戸小学校と室戸中学校の分につきましては、平成30年度の当初予算で予算計上しております。室小分で小学校費で3,979万7,000円、そして室戸中学校分は中学校費のほうで1,683万円を予算計上いたしましたので、この予算についての追加という形で議案のほうの提案とかという形のもの整理されておりますので、よろしく願いいたします。

それと、最後に財源の関係でございますが、議員さんがおっしゃった国費、起債というのは確かに当たりますが、あとの分は補正予算書の28ページのほうで基金繰入金の中のふるさと室戸応援寄附金繰入金、これが1億5,556万7,000円ありますが、このふるさと応援寄附金、ふるさと納税で御寄附をいただいた寄附金を基金に積んでおります。これを財源といたしまして、室戸市内の小・中学校の子供たちのエアコン設置に使わせていただくというような内容で財源手当てをしてるところです。以上でございます。

**○議長（濱口太作君）** ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

**○2番（上山精雄君）** 2番上山です。第9号議案について何点か質疑をいたします。

まず、予算書の14ページ、債務負担についてお聞きをいたします。

この指定管理料というのは、市が管理料を定めて公募をしてサービスとか計画とかを出してきて決めると思うのですが、その中で翌年度以降については債務負担として市が支払い義務を負うということだと思っておりますが、こういうふうに減額したり増額したり軽々にできるのか、これは財政課長にまずお聞きをいたします。どういうところで変更できるのか。

それから、市長は提案理由の中で消費税アップ分と燃料費の高騰等により変更を追加することでしたが、消費税分は不可抗力としても、燃料の高騰とかというような部分については、これは企業努力よね。例えば利用料の改定とかというようなことで吸収していくべきだと思いますが、担当課にお聞きをいたしますけれども、この2つ出ているところについて、その指定管理者から料金改定についての相談はあったのかなかったのかを担当課にお聞きをいたします。

それと、予算書の39ページです。

介護保険事務費の中で、39ページの上のほうから3段目の8目の介護保険事務費の中で19節の話ですが、中山間地域介護サービスというのは事業者が遠くへ、要は室戸事業所より遠く、山間地に入るところに一定の補助をしますというような趣旨の補助金と思いますが、これは160万円利用がなかったということですが、その要件よね、例えば室戸市から何キロ離れていないといけないとか、その要件が厳しいんじゃないかという気がするのですが。例えばもうちょっと要件を緩和すれば、保険事業者というか、事業をやっている事業所、その方なんかができるだけ遠くの患者も診れるということで、もうちょっと有効にできるんじゃないかと思いますが、その要件緩和というようなことは考えていないのかどうなのか、この3点についてお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

補正予算書の14ページの債務負担行為について、指定管理料について補正ができるのかというところですが、債務負担行為につきましては、地方自治法第215条で歳入歳出予算などとあわせて予算ということで規定をされております。予算であることから債務負担行為についても補正はできるというふうに解釈されているところでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

債務負担行為のところでの御質問でございます。

キラメッセ室戸鯨館の指定管理料につきまして、これは議員さん御案内のとおり、入館料収入、それとまた収入としては物販を団体が行っておりますのでその収入ということと、人件費等々の不足分については市のほうで指定管理料としてお支払いするといった中で、重要な位置を占めてくるのが入館料収入になりますが、今回の消費税改定に向けて入館料の値上げ等については一定議論はいたしました、鯨の資料館というところもありますし、政策的にそれを直ちに上げるというふうな議論にまでは至っておりませぬ、今回消費税関連影響分については増額をさせていただいたという経過でございます。よろしいでしょうか。以上です。

○議長（濱口太作君） 辻保健介護課長。

○保健介護課長（辻 さおり君） 上山議員さんにお答えをいたします。

39ページの4款1項8目介護保険事務費の19節負担金補助及び交付金、中山間地域介護サービス確保対策事業費の補助金の要件の緩和についてでございますが、こちらの事業につきましては県の補助が2分の1入っております。サービスにつきましても、前年度よりもそのサービスを実際に使っていた費用というのは増額になってきております。この緩和につきましては、県の補助ということもありますので、市単独で行えるというものではないと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

債務負担行為の補正で室戸海洋深層水体験交流センター指定管理料の増額についてでございますが、指定管理者からの相談があったのかということでございますが、指定管理者からの相談がございました。増額の理由といたしましては、消費税が8%から10%に引き上げられること、また深層水を温めるための燃料のプロパンガスの単価が年々高騰していることなど、社会情勢を踏まえ、このたび増額をするものでございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目を質疑いたします。

予算ですので、予算の議決があれば変更できるのは当然の話ですが、私が言おうとしているのは、指定管理料を市が示して、応募してくる企業がそれに計画書を出して当選なり次点になるわけですので、軽々にその債務負担行為を減額したり増額したりするのはどうかなということ、今観光ジオパーク推進課長からもありましたけど、たとえ費用がふえても、それは指定管理料で決めてあるわけですから、その中で企業努力をすべきじゃないか、軽々に債務負担行為をつつくのはどうかなということで質問をさせてもらいゆうがで、今観光ジオパーク推進課長は説明をしてくれなかったのですが、そういう企業努力というのは、当然企業は赤字になれば何かを減らしたり収入をふやそうとするわけですので、指定管理者から料金改定の話は、当然費用をふやすためには収入をふやそうとするわけですので、料金改定が必要になってくるわけですわね。その料金改定には市と話をしなければならないということになっておりますので、そういう話があったのかなかったのか、企業努力というようなところがあったのかなかったのかという質問ですので、もう一度お願いをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 上山議員さんの2回目の質問にお答えをいたします。

債務負担行為についての当初指定管理料として決められた額を軽々に増減すべきじゃないじゃないかという御指摘かと思えます。御指摘はそのとおりだと思います。ということも踏まえて対応する企業の方々とは協議をして、当初プロポーザル等で指定管理を決めたときに、低額の業者として選択させていただいて業を営んでるということの背景も十分協議を深めながら、今回契約時に対する消費税の動向などが見えてなかったこと。それと、シレストのほうの施設は、室戸市のほうが電気からガスに燃料を変えたほうが燃料費を下げれるんだといった金額の幅がありまして、取り組むというときにその額を下げていたにもかかわらず、それがガスに変えたからといって減額がされてないという実情が出てきたこと。それと、今課長からお話があったように、さらにガスの単価が上がってきたといったこともあわせて、室戸市としてはやむを得ない判断でありまして、軽々にということではないんじゃないかというふうに受けとめておりますので、御理解いただけますようによろしくお願いいたします。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

昼食のため1時15分まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時12分 再開

○副議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○**議会事務局長（武井知香君）** 諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、濱口議長、所用のため午後欠席をいたします。

現在10名の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○**副議長（亀井賢夫君）** 日程第10、議案第10号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第6回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。中屋市民課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時14分 休憩

午後1時20分 再開

○**副議長（亀井賢夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は産業厚生委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副議長（亀井賢夫君）** 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○**副議長（亀井賢夫君）** 日程第11、議案第11号平成31年度室戸市一般会計予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午後1時21分 休憩

午後2時34分 再開

○**副議長（亀井賢夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き執行部より補足説明を求めます。小松福祉事務所長。

説明の間、休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後4時0分 再開

○**副議長（亀井賢夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事日程が終了するまであらかじめ時間延長をいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀井賢夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は、議事日程が終了するまであらかじめ時間延長することと決しました。

訂正します。日程第11、議案第11号平成31年度室戸市一般会計予算についてを終了するまでといたします。

引き続き、執行部より補足説明を求めます。竹本教育次長兼学校保育課長。

説明の間、休憩いたします。

午後4時1分 休憩

午後4時29分 再開

○副議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案の付託は総務文教委員会であります。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。谷口總一郎君。

○7番（谷口總一郎君） 7番谷口。本案について質疑を行います。

2点ほどお聞きをいたします。

1点目が、45ページ、10節交際費に市長交際費100万円とありますが、これ過去どのくらいだったのか忘れてしまいましたんで、5年間、平成26年度から平成30年度までこの計上額は何万円だったのか教えてください。

次に、92ページの5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の1節報酬の地域おこし協力隊報酬498万円とあります。これは3名と説明がありましたが、この地域おこし協力隊への予算について総合的に知りたいので教えてほしいんですが、これは産業振興課だけではなくて、総合的な人数と金額だけを教えてほしいんですが、財政を所管する企画財政課の課長にお聞きするのが一番総合的な数字を教えてくださいかなと思っております。

この31年度は、企画費、防災対策費、農業振興費、水産費、商工総務費、観光費、ジオパーク推進費、体育振興費と合計8件で3,486万円、17名の地域おこし協力隊の隊員かなと思いますが、その総数を教えていただきたいと思えます。

以上で1回目の質疑を終わります。

○副議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 谷口議員さんの御質疑にお答えします。

45ページの10節交際費100万円、市長交際費についてであります。これまでの5年間につきましては15万円を計上しております。以上でございます。

（7番谷口總一郎君「全部15万円。わかりました」と呼ぶ）

○副議長（亀井賢夫君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 谷口議員さんの御質疑にお答えいたします。

室戸市地域おこし協力隊員につきましては、平成31年3月1日時点、現時点では総数6名で

ございます。なお、31年度につきましては、空き家対策、ふるさと納税お礼品の充実、合宿誘致、地域防災支援等の業務などに総数19名の地域おこし協力隊の雇用を予定しているところでございます。それで、報酬総額ですけれども、30年度につきましては、先ほどの現時点での6名と年度途中で退任された方もおりますが、それらも含めて1,029万2,000円、31年度につきましては19名分で3,784万8,000円の予算を計上しているところでございます。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。議案第11号について質疑を行います。

まず、予算書の33ページですが、その中の寄附金の中で企業版ふるさと室戸応援寄附金というのが新ただと思いますが750万円、歳入で組まれております。この企業版ふるさと室戸応援寄附金、この内容と今予定されてる企業名がわかれば企業名を教えてください。

それから、35ページの真ん中あたりにディープシーワールド環境保全基金繰入金があるのですが、この426万3,000円は歳出のどこに当たっているのかお聞きをいたします。

次に、企画費の中の49ページの一番上の13節の委託料、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委託料598万7,000円ですね。これは見直しをするということながあですが、以前の総合戦略の中には8,500人の目標を立てていろいろな事業をやりよったわけですが、まちづくりの考え方ですわね、総合戦略をつくるのに5,000人なのか8,500人なのかわかりませんけど、そういう人口でもまちづくり、要は町として機能するようなまちづくりの考え方をぜひ、策定委託するときに仕様書の中にそういう考え方が盛り込めないのかどうかをまずはお聞きをいたします。

それから、プレミアム付商品券ということで、60周年を記念してるのはいい話だと思いがですが、この106ページの一番上の13節ですね、2,703万8,000円と、その下の下の負担金19節の中の一番下の地域振興券発行事業補助金1,200万円、これ先ほど課長が説明してましたけど、ちょっとよくわからないということで、プレミアム付商品券については事務費事業費100%の補助なわけですわね。それとどう違うのか。それと、その効果ですわね、毎年これやってると思うがですが、例えば一つの量販店に集中する、やった人がですわね、それと個人が大量に買うとか、いろいろ批判はあると思うがですが、いろいろそういう意見というのは聞こえているのか、市のほうに。それを受けて、例えば商工会ではこんなふうにしたらいいじゃないかというような話し合いはされているのかということ、まずそれもお聞きいたします。

それから、13ページの説明資料ですが、領家の高台移転の話ですが、用地取得費用、用地部分と道路部分に分けて購入するということですが、なぜ同じじゃいけなかったのか。同じ敷地を、要は建設土木課と企画財政課とどうかわかりませんが、別々に買うということですね。何か余計ややこしいような気がするがですが、これを市が購入して住宅を建てて賃貸とするのか、または希望者に土地として譲渡するのかをお聞きをいたします。それで、市道として建設土木課がやった場合、答えを聞かなわからんですが、譲渡する場合は、この市道部分について

転売するときに用地購入費とか工事費とかの費用は転嫁するというか、上乘せするのか、その部分についてまず1回目をお聞きをいたします。

○副議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長併農業委員会事務局長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 上山議員さんの御質疑にお答えをいたします。

106ページ、6款1項2目商工振興費の中の委託料のプレミアム付商品券の部分と19節の地域振興券発行事業補助金の違いということと思いますが、まず13節委託料に計上させていただいておりますのは、これは31年度10月に消費税が引き上げをされます。その経済対策の影響緩和のために実施をされます低所得者及び3歳未満の子育て世帯を対象として発行をされるものでございます。まず、目的が違います。これは国の事業として実施をいたします。19節の負担金補助及び交付金のところにあります地域振興券発行事業につきましては、室戸市の独自の対策として、商店の活性化、それと市内消費の喚起を行うものとして、これはプレミアム分と事務経費について商工会さんに補助させていただくもので、60周年記念事業ということで、例年は10%のプレミアム、1万円で1,000円のような形でやってはおりましたが、ことしは60周年記念ということで20%、1万円で1万2,000円という形になってまいります。そのうちの18%を市の補助金で賄って、あと2%は商店、事業主さんの負担という形になります。よろしいでしょうか。そういった形で発行するというので、まず性質が違ってきます。

もう一点、地域振興券発行事業の中で例年やっている中でいろいろな例えば苦情といいますか、改善点とかというところの御質疑だったと思いますが、一部の量販店に売り上げというか、商品券の使用が偏るというような声と、また大量買いというような形の声、それは市のほうも商工会さんで行っております反省会といいますか、その実績を見たとき等の会でそういった御意見もいただきながら、例えば発行額を1人幾らに制限するとかというような形では具体策もとってはおります。というところで、市内の商業の活性化のために行っている事業ですので、一部特定の大手量販店、スーパーとかのところを制限をかけるということについては現在のところは考えてはいないというところでございます。以上になります。

○副議長（亀井賢夫君） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

まず、予算書33ページの企業版ふるさと室戸応援寄附金でございますが、この寄附金につきましては、国のほうの地方再生計画のほうに申請して、特定の事業に対して室戸市内に本社機能を持たない法人から寄附を受けるというような制度でございまして、本市におきましては、現在実施しております室戸の赤ちゃんスターターキット、あとすこやか子育て祝金のこの2つの事業につきましては、寄附金のほうを募ってる状態でございます。平成29年度では1社、30年度につきましては、事業終了後に寄附を受けるような形になりますので、制度上、まだ今のと

ころは決まっておられません。なお、31年度につきましても、予定事業者につきましても現時点では決まってないところでございます。

次に、49ページの13節委託料のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委託料にまちづくりの観点を盛り込めないかということですが、次期総合戦略につきましても、本年の6月に国のほうで基本方針が決定をいたします。本市におきましても、その基本方針を受けて、また県の総合戦略との整合性も図りながら計画のほうを策定していきたいと考えております。なお、その策定に当たりましては、先ほど議員さんが御指摘いただきました、まちづくりの観点、これは非常に大事な観点だと思いますので、そのあたりは計画のほうに盛り込むような形で進めてまいりたいと考えております。

次に、議案説明資料の13ページにあります領家の高台宅地造成用地の件ですが、なぜ別々に買うのかということですが、1つには財政的な面もありまして、市道整備で購入する場合に過疎債の充当が考えられますので、その点があつて宅地の部分と市道で整備する部分ということで分けているところでございます。この宅地につきましても、宅地のままで分譲することを考えております。また、その宅地の分譲に当たっては、この市道に係る整備部分については転嫁しないというふうなところで考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） 山崎観光ジオパーク推進課長。

○観光ジオパーク推進課長（山崎 桂君） 上山議員さんの御質疑にお答えいたします。

予算書の35ページの歳入の17款1項13目ディープシーワールド環境保全基金繰入金の426万3,000円が歳出のどこかという御質疑でございますが、107ページでございます。6款1項3目観光費の11節の需用費の中の印刷製本費の中にディープシーワールドパンフレット増刷費として20万6,000円、印刷製本費の622万4,000円の中に含まれているという意味でございます、の中の20万6,000円、それから12節の役務費の手数料の373万3,000円の中の140万円としまして、ディープシーワールドの樹木伐採費や水質の調査費として140万円でございます。それから、同じく13節の委託料の中の、予算書108ページをお願いいたします。13節の下から2つ目の深層水公園清掃、防風林管理ほか委託料の401万8,000円の中にディープシーワールドの清掃、防風林管理委託費として265万7,000円入っております、合計で426万3,000円でございます。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） まず、ディープシーワールド環境保全基金の取り崩しなのですが、この基金の設置をされた目的は、高岡のディープシーワールドを整備するときに地元の住民の方が防潮林を伐採したり、その植えかえ、植えかえするには立ち枯れをすとか補植をしないといけない、それから企業が撤退したときにその跡地を整備する、そういう不安を払拭するために4,000万円か幾らかの基金を設置したがですわね。今課長が言った説明では、基金目的、



要は補植、植林とか、掃除にしても公園の掃除じゃなしに林帯の掃除、これが基金の目的であるわけですので、何か、企画財政課長に聞きたいのですが、基金の目的じゃない部分に基金を取り崩しているんじゃないかという気が、まず1点します。

それから、今企画財政課長は用地として譲渡するよと。心配してるのは、塩漬けにならないかという心配をしゅうがですが、今でもこの宅地造成の用地を、これを移住促進、若者に限っているのかどうなのか。例えば一般的な津波からの高台移転用の用地としては考えていないのかどうか、お聞きをいたします。

○副議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

まず、ディープシーワールド環境保全基金ですけれども、目的として林帯及び海岸の清掃、樹木の保全、環境の保全及び向上のための事業という目的がありますので、一定この環境の保全及び向上のための事業というようなところで目的に沿った活用というふうに財政的にも考えているところでございます。

それと、2点目の領家の高台宅地造成の件ですけれども、この目的が移住及び定住の促進を図るためということで、特に移住者に限ったものではなくて、市内に住んでおられる浸水域の方がこちらを購入されて、そこへ家を建てるというようなことも想定はしているところでございます。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） 上山精雄君の3回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 3回目をいたします。

この8戸よね、これは需要、要望なんかも把握せずに8戸にしたわけと思うのですが、売れる予定というか、それは売れますという、さっきも聞きましたが塩漬けにはならないでしょうという感触は持っているのかどうなのかをお聞きをいたします。

○副議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの3回目の御質疑にお答えいたします。

まず、この高台への宅地造成事業につきましては、平成28年度に住宅用地の需要に関するアンケートをとっておりまして、一定そういう用地があればよいというような回答のほうをいただいている経緯もございます。そういったことも踏まえてこの事業を進めていこうと。移住者のために、また市内に住む方の定住対策のために進めていこうというところでございますので、現時点で確実に購入したいというような把握はしておりませんが、一定この目的に沿った事業を行って、移住者、住民の方のために利用できる宅地造成事業にしたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） ここで、久保総務課長から谷口議員への答弁について訂正したいゆえの申し出があります。久保総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（久保一彦君） 谷口議員さんの御質疑についての、市

長交際費についての誤りがありましたので、訂正させていただきたいです。

市長交際費の過去5年間の予算額はということで、「5年間いずれも15万円」と申しましたが、正しくは「平成30年、平成29年度は15万円、平成28年度は20万円、平成27年度は10万円、26年度も10万円」でございました。大変申しわけございませんでした。以上でございます。

○副議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。堺喜久美君。

○10番（堺 喜久美君） 10番堺。本議案について質疑をいたします。

1点だけお願いいたします。

106ページの2目商工振興費の中で、先ほど前段の議員さんもお聞きしましたが、プレミアム付商品券管理システム構築委託料443万8,000円ですかね、それからプレミアム付商品券販売等委託料2,260万円。このプレミアム付商品券、先ほどの御説明では対象者は低所得者の方、それから3歳未満までのお子さんを持つ方という説明がありました。消費税が上がる時の緩和のためにという国の施策でこういうのが出たと思うんですけども、これはどこに販売の委託をするのか、そしてお知らせはどのような形で各家庭、対象者にお知らせをするのか、そして1枚につき幾ら対象者の方はメリットがあるのか、そして何枚まで買えるのか、どこで買うのか、その商品券はどこで使うのか、全国一律なのか、お聞かせください。

○副議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君） 堺議員さんの御質疑にお答えをいたします。

国の政策として行われますプレミアム付商品券の発行事業についての御質問でございます。

まず、対象者への通知、13節委託料の上段にありますシステム構築委託料、これは条件に適合する世帯及び3歳未満の児童さんのいらっしゃる御家庭に対する抽出と、それと案内文章もあわせてシステム化をさせていただいて、それで市のほうで発行をいたします。

実際の商品券の販売はどうなるのかということでございますが、これはノウハウを持っていただいております商工会さんのほうにお願いをしたいと思っておりますということで今協議を進めているところでございます。

発行額につきましては、2万円の部分にプレミアムがつきますので、2万円で2万5,000円の商品券がわたるという形でございます。そういった形で発行をして、上限が2万円という形になります。それとあと何かありますか。

（10番堺 喜久美君「いつから」と呼ぶ）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君）（続） 10月から使えるような形で順次準備をして、それまでに間に合うように産業振興課のほうで、当然税とかほかの関係各課と連携をとりながら、10月の発行に間に合わせるように取り組みを進めてまいります。

（10番堺 喜久美君「それはどこで使えるんですか」と呼ぶ）

○産業振興課長併農業委員会事務局長（川上建司君）（続） 市内商店で使えるという形で、

市内の商店……。

(10番塚 喜久美君「市内だけ」と呼ぶ)

○産業振興課長併農業委員会事務局長(川上建司君)(続) 市外でも使えるのか、ちょっと。済みません。

(発言する者あり)

○副議長(亀井賢夫君) よろしいですか。

○産業振興課長併農業委員会事務局長(川上建司君)(続) 市外でも使えるというふうに認識はしておりますが、なお資料を見させてください。

○副議長(亀井賢夫君) 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長(川上建司君) 大変貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

今のところ市内でしか使えないということになっておりまして、趣旨からすれば自分も全国で使えるのではないかと思います。ちょっと事務方が確認をしましたら、今のところということで。まだ国のQアンドAがどんどん変わってます。うちのほうからも要望をかなり国のほうへも上げさせていただいてまして、今後対象が変わる可能性も高いとは思いますが、現時点で当課の持っている情報としては、市内でしか使えないということで答弁をさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長(亀井賢夫君) 塚喜久美君の2回目の質疑を許可いたします。塚喜久美君。

○10番(塚 喜久美君) 塚、2回目の質疑を行います。

どうしてかっていうと、今までこういう国からの支援っていうのは、65歳以上とかそういう制限がありましたけど、今度は全世帯の中での非課税世帯っていうことなので、室戸市でしか買えないとなると、非課税世帯っていうことがわかるのがいややというような、そういう声も上がると思うんです。これは国の施策なので全国どこでも使えるような、カードは市でつくるんですか、室戸市専用のそういう券をつくるんですか。それをお聞きします。

○副議長(亀井賢夫君) 執行部の答弁を求めます。川上産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長(川上建司君) 塚議員の御質疑にお答えをいたします。

基本的には市で商品券をつくって発行するというふうになっております。確かに議員さんおっしゃられたように、当課のほうからも対象者が特定されるのではないかとというようなことについては国のほうへ問い合わせ、要望も上げております。確かにおっしゃるとおりだと自分のほうも思っておりまして、ただ現在国がつくっているQアンドAの中では、先ほど申し上げましたように、市内限定で使うと。当課のほうから手法としてもそれでは不十分ではないかというような提案というか、意見も出させていただいているといったところでございます。以上です。

○副議長（亀井賢夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

あした午前10時から引き続き大綱質疑です。

どうもお疲れさまでございました。

午後5時8分 延会